

版下制作の手順

1 方針

- (1) 県の広報であることが明白に認識できること。
- (2) 多くの広告の中で存在感があり、かつ県民に親しみやすいデザイン及び表現であること。
- (3) テーマに従い、適切な表現であること。
- (4) 分かりやすく、情報量とのバランスがよいこと。

2 新聞広報版下制作の手順（基本）

時期	流れ
掲載前々月末日頃	(1) 県が版下制作会社に掲載日、掲載紙、及びテーマ名を報告
1 か月前	(2) 県（担当課、広報課）と版下制作会社で打合せ
3週間前	(3) 版下制作会社がカンパ2案を提出
	(4) 県が順次校正し、版下制作会社が修正
3日前（水曜）	(5) 版下制作会社は、製版のうえ、各新聞社（北日本、読売、富山、北陸中日、朝日）の締切日までに送稿 (6) 県HP掲載用のデータを県に提出
掲載日（土曜）	

3 注意事項

- (1) 制作にあたっては、毎回、県（広報課及びテーマ担当課）と打ち合わせを行っていただきます。
- (2) 毎回、カンパを2案提出していただきます。